

1月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
1月	元旦糠森登山	ビューシーライン (旧八森中学校裏手)	集合:午前9:00	参加する方は当日集合場所にお越しください。 ※不明な点は、真瀬山の会 伊勢まで ☎090-6223-1615
	田中地区新春綱引き大会	田中公民館	午前10:00	
5金	八峰町消防団出初式	分列行進: 秋田銀行八森支店前 典: 八峰町文化ホール(ファガス)	分列行進:午前9:30~ 典:午前10:30~	問合せ:八峰町総務課(☎76-4601)
8月	新春囲碁大会	峰栄館	午前9:00~	問合せ:八峰町公民館(☎76-2323)
9火	水沢(上・中)介護予防教室	水沢上町町内会館	午後2:00~午後3:30	軽体操やレクゲーム、認知症予防訓練を実施します。
	のんき会	沢目駅舎内	午前9:00~午後4:00	心の悩みを持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
10水	八峰町定例教育委員会	ファガス「研修室」	午前10:00~正午	※詳しくは学校教育課へ ☎77-2816
	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30~午前8:30	対象:ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
	心配ごと相談	社会福祉協議会(旧八森中)	午前9:30~正午	担当:田村鐵夫相談員
	生き生き健康教室	八森保健センター	午前10:00~午後3:00	対象:脳卒中後遺症者 内容:健康チェック・リハビリ体操 ※参加希望者は八森保健センターへ ☎77-4050
	交流サロン「しーがる」	ファガス「シーガル」	午後1:30~午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くに来たついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
	ほっと健康相談	八森保健センター	午後1:30~午後4:00	保健師が個別に相談に応じます。お気軽においでください。 担当保健師:伊勢
12金	立石介護予防教室	立石コミュニティセンター	午後2:00~午後3:30	軽体操やレクゲーム、認知症予防訓練を実施します。
14日	どんと祭り	白瀑神社	午後4:00~	正月に使ったしめ縄などを焼く小正月行事。 ビニールや金属類をはずして持ってきてください。
15月	のんき会	沢目駅舎内	午前9:00~午後4:00	心の悩みを持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	あった会	ファガス(シーガル)	午後2:00~午後3:30	読み聞かせサークル「かもめ」が、絵本の読み聞かせなどをします。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	いさりびサロン	漁火の館	午前10:00~正午	対象者:岩館第2地区にお住まいの方 参加費:1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。
	三ツ森健康教室	三ツ森公民館	午前10:00~午後1:00	テーマ:「栄養バランスの良い食事で健康な体づくり!」 内容:栄養士講話、調理実習 対象:三ツ森自治会の方 参加希望者は1月9日(火)までに鈴木保健衛生委員にお申込みください。

●講座

法務局市民講座のご案内

日時 1月25日(木)
午後1時30分～午後3時
場所 能代法務合同庁舎1階会議室
テーマ 遺言と相続について(能代公証役場 公証人 高橋仁氏)
問・申 秋田地方法務局能代支局(☎54-4111)

●スポーツ

全町バスケット大会(一般部)参加チーム募集

日時 1月28日(日)
試合開始:午前8時30分
場所 八峰町民体育館(旧八森中体育館)
参加資格・チーム編成 町内出身・在住または勤務する男女。中高1～2年生のバスケット部現役選手は不可。バスケット協会は、一部に3人、二・三部は2人までの出場とする。(一部については40歳以上のバスケット協会員はカウントしない)
参加料 1チーム3千円
審判 帯同審判で行います。非帯同の場合は、参加料

とは別で、3千円の協力を金をお支払いください。
申込期日 1月10日(水)午後4時 ※申込書は「能代市山本郡バスケットボール協会」のHPよりダウンロードできます。

問・申 八峰町バスケットボール協会事務局 奈良(白神八峰商工会内)☎77-3161、FAX77-3008、Eメール happobasketball@gmail.com



移動スキー&スノーボード教室

日時 1月14日(日)午前7時30分～午後6時30分
場所 青森スプリング・スキーリゾート(鱒ヶ沢)
対象 町民(小学4年生以上)
定員 20名
参加費 大人1名1千円(保険料含む) 小中学生無料
※リフト券代、昼食代、レンタル代は個人負担
問・申 八峰町スキークラブ(山内)☎090-0756

2-1941、佐々木 ☎090-9743-8946)

●お知らせ

児童生徒の安全確保にご協力を

町内小中学校は12月26日(火)から1月13日(土)まで冬季休業となります。児童生徒の健全育成と安全を守るため、地域住民の皆様のご協力をお願いいたします。

- ①屋外で見かけたときは、「おはよう」「こんにちは」など一声よろしくお願ひします。
 - ②暗くなってきたら、早めに家に帰るよう声をおかけください。※小学校では午後4時30分まで、中学校では、午後5時までには帰宅するように指導しています。
 - ③路上で危険な行為を見かけたら、注意をお願いします。
 - ④奉仕活動をする子供達には、見守りと温かい励ましの声をお願いします。
- 問 八峰町教育委員会 (☎77-2816)

1月の延長窓口(一部)開設日について

開設日 1月16日(火)

時間 午後5時15分～午後7時

業務内容 戸籍、住民票、印鑑登録証明書、所得証明、納税証明書の発行および各種支払い

問 八峰町総務課 (☎76-4614)、税務会計課 (☎76-4604)

町営診療所の休診日のお知らせ

休診日 12月28日(木)～1月3日(水)
問 八峰町営診療所 (☎76-3813) 塙川分院 (☎76-2075)

町営歯科診療所の休診日のお知らせ

休診日 12月29日(金)～1月4日(木)
問 八峰町営歯科診療所 (☎88-8210)

湯つこランド休館日のお知らせ

休館日 12月31日(日) 1月1日(月)
※1月2日(火)から通常営業です。なお、毎週水曜

日が休館日となっていますが、1月3日(水)は営業します。

営業時間 午前10時～午後7時

問 八森湯つこランド (☎77-3707)

事業用償却資産の申告のお知らせ

固定資産税のうち「償却資産」の所有者は、毎年1月1日(賦課期日)現在で所有する「償却資産」について申告しなければなりません。正しく申告していただきますようお願いいたします。(償却資産の例:農機具、船舶、機械及び装置、事務用器具等)

昨年申告された方には12月下旬に申告用紙を郵送する予定ですが、新たに申告する方や申告用紙が届かなかった方は、お手数ですがご連絡ください。

なお、平成28年度より申告に当たり、マイナンバーの記入が必要になりました。なりすまし行為等を防ぐため、本人確認等でご協力いただくことがあります。

問・申 八峰町税務会計課 1月31日(水)

税務係 (☎76-4604)

**家屋を取り壊したときは
届け出が必要です**

家屋を取り壊したときは、お早めに「家屋滅失届」を税務会計課に提出してください。

この届け出がないと、翌年度以降も固定資産税が課税されてしまうことがありますので、忘れずに届け出てください。

登記のある家屋については別途法務局で滅失登記をする必要があります。滅失登記をした場合には滅失届の提出は不要ですが、滅失登記ができない場合や手続きが遅れる場合などは取り壊した後、速やかに滅失届を提出してください。

留意点

①平成30年度固定資産税の賦課期日は平成30年1月1日です。家屋を平成29年12月中に取り壊し滅失届を提出した場合、平成30年度は課税されませんが、平成30年1月1日以降に取り壊した場合、平成30年度は課税されます。②昨年に取り壊した家屋等の届け出をしていない場

合は、印鑑及び解体業者の領収書など取り壊し年月の確認できるものを持ち参し、滅失届を提出してください。

③人の居住の用に供する家屋の全部を取り壊した場合、その敷地に適用されていた特例措置が適用されなくなり、敷地の税額が上がる可能性があります。

問 八峰町税務会計課税務係 (☎76-4604)



ペット(犬・猫)は飼い主が責任を持って管理してください

狂犬病予防法により、犬の放し飼いは禁止されており、保健所に連れて行かれる場合があります。犬はしっかりとつないで管理し、散歩時のフンは飼い主が責任を持って処理してください。なお、犬が迷子になったときは、役場に情報が入っている場合がありますので、

担当課までお問い合わせください。

また、猫に関する苦情も多数寄せられています。家の中で適切に飼っていただければ周囲の迷惑になつたり、深刻な影響を及ぼしたりすることはないと考えられますが、野放しのままだと鳴き声やフンの問題が発生します。

ペットの飼育は、飼い主のマナーと責任で適切な管理をお願いします。

問 八峰町総務課生活環境係 (☎76-4601)



「狩猟免許等取得支援補助金」の創設について

県は、有害鳥獣捕獲業務の担い手を確保するため、「狩猟免許等取得支援補助金」を創設しました。

本年度、新たに第一種銃猟免許及び銃所持許可の取得、散弾銃またはライフル銃を購入した方に対して、補助金を交付します。詳しく

くはお問い合わせください。

問 秋田県生活環境部自然保護課 ☎018-8601-1613 秋田県猟友会 ☎018-883-1607



「敬老記念商品券」お忘れではありませんか

平成29年度八峰町敬老記念商品券の有効期限は平成30年1月31日までとなっておりますので、期限内に町内取扱事業所でご利用ください。

問 八峰町福祉保健課福祉係 (☎76-4608)



「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。借金問題はさまざまな方法で必ず解決できま

す。一人で悩まずご相談ください。相談は無料です。

相談窓口 財務省 東北財務局 秋田財務事務所 理財課(秋田第二合同庁舎3階)

受付窓口 月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く) 午前8時30分～正午 午後1時～午後4時30分

問 秋田財務事務所 理財課 多重相談窓口専用電話 ☎018-862-4196

老後の備えは大丈夫ですか? 国民年金基金が手伝います

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う公的な年金制度です。

掛け金金額が「社会保険料控除」になるほか、税制面でも優遇される大変有利な制度です。1月中旬にダイレクトメールが送付されます。

誰にでも必ず訪れる「老後」の備えとして、詳しい資料をご覧になってみませんか。

問 秋田県国民年金基金 ☎0120-65-4192

**必ずチェック最低賃金！
使用者も労働者も**

すべての産業及び労働者に適用される「秋田県最低賃金」は、平成29年10月1日から、「時間額738円」に改正されています。
なお、特定最低賃金が適用される事業所であっても、18歳未満、65歳以上、雇入れ後6月未満で技能習得中、清掃等軽易な業務に従事しているなどの労働者については秋田県最低賃金が適用されます。

特定最低賃金の件名	最低賃金額
非鉄金属製錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)	時間額 851円
電子部品・デバイス等製造業 (光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ、電気音響機械器具製造業を除く)	時間額 786円
自動車・同附属品製造業	時間額 822円
自動車(新車)、自動車部品・附属品小売業	時間額 814円
効力発生日 平成29年12月24日	

詳しくは秋田労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署までご照会ください。
問 秋田労働局賃金室 ☎ 018-883-4266

「(仮称)八峰能代沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」の縦覧について

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)八峰能代沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」を縦覧致します。

事業者 ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
代表取締役 中川隆久
〒106-0032 東京都港区六本木6-2-31 六本木ヒルズノースタワー15階

対象事業の名称 「(仮称)八峰能代沖洋上風力発電事業」
種類：風力発電所設置事業
規模：発電設備出力 最大18万キロワット

事業実施想定区域 能代市及び八峰町の地先海域
縦覧場所・時間
・八峰町役場企画財政課
カウンタール ※土・日・祝日を除く開庁時
・電子縦覧
(<http://jre.co.jp>)

期間 12月26日(火)から1月30日(火)まで

意見書の提出 計画段階環境配慮書について、環境

の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見を日本語でご記入のうえ、縦覧場所にご投函ください。縦覧場所にご投函くださるか、平成30年1月30日(火)までに問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。

問 ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
〒106-0032 東京都港区六本木6-2-31 六本木ヒルズノースタワー15階
☎ 03-6455-4900
午前10時から午後4時半まで(担当) 志賀

中退共からのお知らせ

中小企業の退職金を国の制度がサポートします。中小企業退職金共済制度(中退共)は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立だから管理も簡単です。

詳しくはホームページでもご案内します。
(<http://www.chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>)

問 中退共事業本部 ☎ 03-6907-1234

八峰町役場(代表)	☎76-2111	総務課	☎76-4601
総務課町民サービス係	☎76-4614	企画財政課	☎76-4603
税務会計課	☎76-4604	産業振興課	☎76-4605
議会事務局	☎76-4607	福祉保健課	☎76-4608
農林振興課	☎76-4609	建設課	☎76-4610
農業委員会	☎76-4611	教育委員会(ファガス)	☎77-2816
教育委員会(幼児保育庶務係)	☎77-2728	生涯学習課(ファガス)	☎77-3700
生涯学習課(峰栄館)	☎76-2323	八森保健センター	☎77-4050
町営診療所	☎76-3813	町営診療所(塙川分院)	☎76-2075
町営歯科診療所	☎88-8210	八峰消防署	☎76-3119
八森駐在所	☎77-3110	峰浜駐在所	☎76-2110
沢目子ども園	☎76-2011	八森子ども園	☎70-4100
塙川子ども園	☎76-3323	八森小学校	☎77-2222
峰浜小学校	☎76-2468	八峰中学校	☎76-3972
子育て支援センター「あいあい」	☎74-6173	八峰町社会福祉協議会	☎77-3551